

令和7年度 沼宮内高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～働きがいを感じ、ワークライフバランスがとれている職場の実現～

沼宮内高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- 令和6年度において、時間外在校時間が月80時間以上の者 1人

●週休日等の部活動指導従事時間を除いた場合

- 時間外在校等時間の月平均時間は17時間程度
- 時間外在校等時間 45時間超 1人、年360時間超 2人

●週休日等の部活動指導従事時間を含んだ場合

- 時間外在校等時間の月平均時間は23時間程度
- 時間外在校等時間 45時間超 2人 年360時間超 5人

【定性的現状】

- 大会や学校行事などで、一部教職員に業務が集中している時期がある。
- 教職員数が少ないため、教職員の業務内容が多岐にわたる。

2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を含む)が月45時間を超える教職員→ゼロ
- 時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を含む)が年360時間を超える教職員→半減
- 1日単位の年次休暇を5日以上取得する教職員→100%

【目指す姿】

- 本校の生徒1人ひとりがいきいきと学校生活を送り成長するために、教職員が心身ともに健康な状態で生徒に向き合うことができる。
- 業務に関する合意形成のプロセスを明確にし、教職員が一体となって遂行することで、多忙感を解消するとともに達成感が得られる。
- 個々の教職員が適切なワークライフバランスを維持することにより、自分や家庭のための時間を確保でき、業務においても前向きな心身の状態を保ち、生徒や同僚と接することができる。
- 管理職や同僚に気軽に相談や提案ができるような職場環境である。

3 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	- 心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で適切な対応を取ることを常日頃から推奨します。 - 振替や年次休暇等を活用できる環境を整備します。 - 各種検診やサポート事業を周知し、活用を勧めます。 - 各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や生徒指導の充実につながり、最終的に学校運営の成否に関わるという意識を持ちます。
(2)	学校における業務改善の推進	- 長時間勤務の解消に向け、正確な勤務実態の把握に努めて問題点を明らかにし、解消の方策を検討します。 - 管理職は校内分掌の適切な配置を行い、各主任と緊密に連携し、業務分担を適切に行います。 - 学校全体及び分掌内で情報共有や合意形成を丁寧に行い、一致して業務を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	- 教職員が本来の業務に専念できるよう、PTAや連携先(役場)等との協議を進めます。 - 部活動指導員の配置の積極的な活用を進めて顧問の負担軽減に努めます。
令和7年度重点取組事項		令和7年度から管理職との面談の機会を増やし、意見や要望を反映させながら業務の効率化の推進に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- PTA、教育振興会、学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。